

白鷹町第6次高齢者保健福祉計画

及び第5期介護保険事業計画の策定について

町では現在、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の見直しを行っています。この計画は3年に1回の見直しを行うもので、策定中の計画は平成24年度から平成26年度までを期間とする3年間の計画です。

高齢になっても安心して暮らせるよう、健康寿命の延伸、生活の質の向上、介護予防の取り組み、介護サービスの提供、医療との連携、権利の擁護、地域で支えあう仕組みづくりを連携して進めていく「地域包括ケア」の確立を目指して、この計画を策定しています。計画の詳細は、町ホームページでご覧いただけます。

基本理念

しっかりと支え合う地域社会の実現 ～ぬくもりある地域包括ケアの確立～

健康寿命の延伸

高齢になっても能力に応じて自立した日常生活が営むことができるよう支援するとともに、健康づくりと介護予防に取り組みます。

町の高齢者を取り巻く現状

●人口の減少と高齢者の増加

町の人口は、今後徐々に減少していくと予測されますが、高齢者数は増加し、高齢化率が高くなっていくと予測されます。

●要介護認定者数、認定率の推移

平成22年度、65歳以上の介護保険被保険者数に占める要介護認定者数の割合は18・3%で、今後も増加していくものと予測されます。

町の介護サービス費用について

●介護サービス費用の推移

今後は介護施設の町内及び周辺市町村への新設による利用者の増加、デイサービスなど居宅サービスの利用者の増加などにより、介護サービスにかかる費用も増えることが見込まれます。

●介護サービス給付費などの見込み

高齢者の増加や介護サービスの増加を見込むと、平成24年度からの3年間で、介護サービス給付費は40億2900万円ほど必要になると見込まれます。

第5期(平成24～26年度)の介護保険料について

●保険料について

介護サービス給付費に、施設入所やショートステイを利用した場合の部屋代と食費の一部を支給する給付費(特定入所者介護サービス費)や、一定額以上に介護サービスの利用費用がかかったときに支給する給付費(高額介護サービス費)などを加えると、3年間で総額44億3800万円余りが必要になると推計しています。このうちの21%が65歳以上のかたで負担しなければならない総額になります。

●保険料の上昇を抑えるために基金を繰り入れます

介護保険料の上昇を抑えるため、介護保険の基金等を繰り入れ、4640万円その費用にあてます。介護給付費準備基金などを必要な総額から差し引くと、65歳以上のかたで負担しなければならない総額は7億3400万円になります。

●介護保険料基準額

65歳以上のかたで負担しなければならない総額から、人数や所得段階などによって介護保険料を推計すると、一人あたり月額4381円、年額5万2572円を見込んでおります。平成21年度から23年度の基準額は、月額3550円・年額4万2600円でした。なお、正式な決定は条例改正などの手続きを経て決定されます。

●所得段階による介護保険料負担割合

白鷹町では、介護保険料は所得の状況に応じて9段階に設定し負担いただいています。基準額である年額5万2572円は、第5段階のかたの保険料額になります。基準額が上がることにより、全体的に負担が増えますが、所得の低いかたへの配慮も行い、対応する予定です。

●計画に関するご意見をお寄せください

ご意見の内容を正確に把握するために、書面やFAXにて、お名前と連絡先を記入のうえお願いします。なお、個別の返答はいたしません。

■意見・問い合わせ

健康福祉課介護保険係

(☎86-0213 / FAX86-0115)